

令和5年度静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会

日時：令和5年9月27日（水）午後3時から4時30分まで

場所：静岡市民文化会館 第1会議室

1 開会

2 挨拶

石田障害者支援局長より挨拶

3 議事

第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

- ・事務局より資料1～5に基づき説明

【意見交換】

○ 鈴木委員

家族のグループ 毎週土曜10時からミーティングを実施している。

ギャンブル等にのめり込んでしまうと借金の問題が発生する。

働いて借金を返そうとなんとか頑張るが、返済に間に合わせようとして再びギャンブルをしてしまう。ギャンブル依存症者は犯罪者のように思われるかもしれないが、しっかり働きたいという思いはあり、困ったときに周囲のケアがないと自分の判断でギャンブルをしてしまう。

家族でのコミュニケーションが重要。

○ 長坂会長

ギャンブル等依存症は、本人だけでなく、家族の問題でもある。家族が借金の肩代わりをして、早めの火消しをしようとするが、事態は深刻になっていき、家族が巻き込まれていく。本人もやめようと努力をしている。まだまだ依存症は病であることについての認識が不足していると感じる。

第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

- ・事務局より資料6～8に基づき説明

【意見交換】

○ 長坂会長

静岡県は月平均50人程度自殺により亡くなっているが、30歳代以下の死因は自殺が1位であり自殺の背景には依存症が密接に関わっている。

○ 古川委員

臨床の立場から直近の状況だが、ギャンブル等依存症の治療の中心はデイケアとなっており、通う人数は増加傾向にある。

勤め人が多いため、土日に集中している。

去年まではパチンコ・スロットによる依存が多かったが、今年に入り公営競技のオンライン投票に関する相談が増加した。

オンライン投票は手軽で勝負も早い。

また、競馬で負けた場合は同じ競馬で取り返そうとする特徴があるが、オンライン投票においても変わらない。

オンラインは勝負が早くつき、のめり込みやすい特徴があるため、早い段階で治療が必要な状態になってしまい、自殺につながるまでが早くなる。

行動嗜癖は、アルコールや薬物と異なり、身体的な異常が無い場合が多く、予後は良好で、仕事も継続できるため、入院治療ではなくデイケアの利用を勧めている。

しかし急激なデイケア利用者の増加により、一人ひとりに対するカウンセリングが十分にできていない状況。

また、ゲームの課金、ガチャにより、ギャンブル等依存症とゲーム障害との区別が付かなくなっている。中高生はゲーム障害、大人はギャンブル等依存症と区別しているが、中高生の段階から射幸性をあおるようなゲームで10、20万円と多額のお金を使っている。

ギャンブル依存症は認知行動療法によるデイケア中心に実施し効果をあげているが、ゲーム障害の課金については、本格的な治療はまだ行われていない。

教育委員会等と連携し、啓発活動を行うとともに、当院心理士が作成した認知行動療法に係るワークブックを活用し、親と子どもに理解と契約（約束）についての教育を実施している。

認知行動療法を取り入れたつながりキャンプ（教育委員会所管事業）は効果的であり、参加者はキャンプを通じ自然とふれあう楽しさや、友人とのつながりの大切さを認識できたようだ。

基本的に子どもの精神疾患は早期治療であれば予後良好。

治療せず放置し、不登校が続いてしまうと、高校・大学への進学ができなくなり、親への依存が深まり、ニートの状態になる。行政と連携した早期の治療が必要である。

また、ゲーム障害を治療できる医療機関が不足しており、天竜病院（児童精神科有）も浜松方面の患者に限定している状況。

今年度中に福田西病院が、ゲーム障害の入院治療を含めた子どもの精神疾患に対応できるような児童・思春期病棟を備える予定。

天竜病院など国公立の病院は受診人数が限られているため、民間の医療機関でも患者を受け入れていく必要がある。

○ 塚本委員

ギャンブル等依存症当事者のグループの立場から。

グループでは、参加者同士が過去の経験を話し合ってもらい、ギャンブルをやめ続けている。

GA静岡グループには静岡、磐田、浜松の3箇所が属しており、週1回定例ミーティングを開催している。

参加者は増加傾向で現在10人程度、うち再発者は2、3名程度いる。

傾向として、仮想通貨、特にFXを行っている方が多くいる。

私自身FXの経験が無いため、FXについて勉強したが、長時間やり続ける人があるようだ。

周囲の人が異変に気付くが、本人に病識がなく、やめようとは思っていない。

ストレスを抱えるとギャンブルをする人が多いため、グループの参加者同士で話をしてもらうことでストレスを抱えないようにしたい。

ゲーム障害について、若者にとってスマホでゲームをやるのは当たり前であるように、スマホでギャンブルをするのは当たり前と考えている人が多く、憂慮している。

グループは、静岡、磐田、浜松から増えておらず、資金的な面から広報活動も十分にできない。

当グループの存在を周知してほしいが、周知する側はどこへつなげばいいかわからないと思う。

当グループは現住所、連絡先、本名も名乗らない団体だが、ネット等で情報を調べてもらい、当事者と一緒に行ってほしい。医学的なことはできないが、話を聞くことはできる。ギャンブルから遠ざかる人は増えている。

○ 鈴木委員

当事者がギャンブルをやめてもらうには、家族は何をしたらいいのかと聞かれるが、心配している家族がいても、当事者はギャンブルを続けるため、何もするなど答えている。

当事者としては、家族の関与が薄くなることで、自分自身のことを振り返り始める。

○ 澤木委員（浜名湖）

ゲーム障害・ネット依存について、他人事と思えない。ボートレース場を運営する浜名湖競艇企業団としての取組は、法令により20歳未満の舟券購入等の禁止と計画的な利用の呼びかけ（告知）、本人と家族からの相談対応、入場制限、また、業界として、相談料無料、年中無休24時間対応のギャンブル依存症予防回復支援センターの運営を実施している。今後も継続して、依存症対策に取り組んでいく。

- 三浦委員
インターネット投票については以前から課題となっている。
静岡競輪場内の売り上げや来場者は減少していたが、コロナ禍から4割ほど売り上げが増えている。やはりインターネット投票の売り上げが多い。
公営競技事業者として、売り上げがないと困るが、インターネット投票は全国どこからでも買えることが利点であり怖い部分だと思う。
この問題は、個々の競輪場や県単独で有効な対応ができるということではないかもしれないが、様々な方のお話を聞く中で、有効な対策を考えていきたい。
- 池野委員
オートレースは通常1日で12レースであるが、9レースの日を設けている。
コロナ前後で売り上げを比較すると、インターネット投票が増えており、その割合は7割強を占める。
今年に入り、売上等若干減少しているが、コロナ禍で制限されていた他の娯楽が平時の状態に戻ったことが要因であると考えている。
事業者としてのギャンブル等依存症対策として、業界全体の注意喚起、相談窓口の設置、利用制限の3つを柱に実施している。
注意喚起はモニター表示やポスターによる啓発。相談窓口及び利用制限はそれぞれ1名ずつ利用があるが、全体としてあまり活用されていない。
また、昨年4月からインターネットの利用制限（購入制限）を設けている。
- 菊池委員
他の公営競技と状況は同様。伊東温泉競輪場の売り上げ額は増加しており、ネット投票によるものが大きい。
ネット投票では、民間企業も参入しており、入金方法はQRコード決済の活用等、クレジットカードを持たなくても入金できる仕組みがある。
ネット投票の活発化により、事業者側から顔が見えない人たちの間で依存が進んでいるため依存症対策は業界全体で取組むべき内容である。
- 富田委員
依存症者におけるパチンコ依存の割合が多く、各種依存症対策を実施している。
依存症の知識をもつアドバイザーを配置しているほか、パチンコは適度に遊ぶものであることや相談窓口等を記載したポスターをホール内に掲示している。
自己申告・家族申告プログラムについては、全ての店舗で参加済。
申告は、7、8割ほどが本人からのもの。
店舗数はコロナ禍の影響もありここ数年で2割ほど減っている。
最近ではオンラインカジノだけでなくオンラインパチンコもあり、クレジットカードやペイペイ等のQRコード決済により、現金を持たなくても利用できることについて（のめり込みを助長させないか）心配に思っている。
- 生子委員代理
風営法に基づく立入り検査を実施している。

立入り検査により過度に射幸心をあおる広告宣伝を見つけた場合に指導していく。

○ 馬淵委員

精神保健上の問題がある場合、アルコールとうつがギャンブル依存と併発していることが多い。

身体に影響を及ぼすアルコール依存症から治療することになるが、ギャンブル依存は金銭面の問題から当事者の家族も関わることもあるため多面的に対策をとることが重要。

保健所では現在顕在化していないが、ソーシャルゲーム等のアイテム課金に関する相談が今後大きな問題になっていくと思う。

今後のギャンブル等依存症対策は、小児を含め若年層から予防的に対策をしていかないと将来にわたっての潜在的ギャンブル依存者が減らない。

また、多重債務について、金融機関の代表者もこの協議会に参加してもらい対応策を考える必要があるのではないかと。

インターネット投票の問題は、県レベルの対策は難しいので、国へ対策を要望していく必要がある。

○ 望月委員

県民生活センターの消費生活相談において、子どもが無断でゲームに課金してしまうため、請求（契約）を解除できないかといった相談がある。

親からの相談が多く、相談の背景に子どものゲーム障害があるのではと思うが、直接的な相談が寄せられないため、「ゲーム障害の可能性はあるのでは」という可能性を考えて啓発することはできると思う。

また、12月を多重債務強化月間としており、弁護士等による多重債務相談会の実施を強化している。

ギャンブル依存症が背景にある人は多々見られる。債務整理は弁護士に、依存症治療は医療機関や自助グループへの案内ができると思うので、それぞれに円滑につなぐ体制づくりをしてほしい。

このほか、FX等の投機は大きな問題となっている。

当該窓口相談される人は、堅実に資産運用したいと考える人たちだが、知り合いやSNS上の協力者の誘いにより、消費者金融で借金をした後、協力者等と連絡がとれなくなるパターンがある。

本日の協議会で、ギャンブル行為そのものに快感を覚え、多額の資産を投じる人もいると知り驚いている、そういった人は当該窓口に来訪せず、別の窓口で実態が明らかになるのだろう。

○ 石井委員

ギャンブルで多額の借金を抱え、犯罪行為に至った人を扱っている。

ギャンブル等依存症を抱えていたとしても、当所の対応は保護観察期間中の生活基盤の確立や借金、被害弁償の返済に関する指導が中心であり、依存症治療や自助グループへの参加につなぐことがあまりできていなかったの、職員自身も社会資源とのつながりを持つことが必要と思った。

また、ネットでゲーム課金やギャンブルをすることが普通になってきており、ギャンブルへの垣根が低くなっていると聞き、早期の予防教育が必要であると感じた。

○ 渡邊委員

司法書士との連携課題について、県で連携できる形をつくっていただき、協力していきたい。

また、司法書士会内でも借金についての啓発をしたい。

○ 青柳委員

ギャンブルにのめり込む人は、真面目な人が多いのではないかと思った。

借金を抱えると責任感から抱え込んでしまい、自殺につながってしまう。

弁護士の仕事は、自己破産や刑事事件の弁護等事後的な対応である。

ネットではギャンブル等による自己破産はできないと言われるが、実際はできる場合が多いので、そういった部分を啓発していきたい。

ゲームやインターネット関係の相談は増えており、近年動画配信サービスによる課金（投げ銭）も問題になっている。

いずれも孤独感等人間の弱い部分を狙われているような気がする。

また、インターネットを通じたギャンブルは現金不要であり、キャリア決済を使用することで明細上はキャリア名の請求となるため、使途の詳細が分からず家族のチェックから免れてしまうこともあることから家族への啓発も必要である。

○ 長坂会長

インターネットの問題、決済の方法の変化等様々な課題がある。

1つの機関での解決ではなく、横のつながりの視点をもった取組が重要。

4 閉会